

令和4年度採用飛島村

令和4年度採用の飛島村職員（一般事務職および土木職の職務経験者）を次のとおり募集します。

■一般事務職（職務経験者）

●採用予定人数 3名程度

●受験資格

- ①年齢 昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
- ②学歴 大学（短期大学を除く）を卒業した方
- ③職歴 令和3年5月1日現在、正規職員として
民間企業等（公務員含む）における実務経験が通算5年以上ある方
- ④地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません

●試験日

- ・一次試験（書類審査）
- ・二次試験（集団討論・プレゼンテーション・面接試験）
8月22日(日)

■土木職（職務経験者）

●採用予定人数 1名程度

●受験資格

- ①年齢 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
- ②学歴 4年制大学で土木系の課程を専攻し卒業した方
- ③職歴 令和3年5月1日現在、正規職員として民間企業等（公務員含む）における建設関連業務の実務経験（※）が通算3年以上ある方
(②の要件に加え、大学院で土木系の課程を専攻し修了した方は、職務経験（※）を通算2年以上とします。)

※建設会社、コンサルタント会社等における道路等にかかる工事の計画・設計・施工監理・維持管理業務等の実務経験のことをいいます

- ④地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません

●試験日

- ・一次試験（書類審査）
- ・二次試験（面接試験2回）
8月18日(水)

職員(職務経験者)募集



■共通事項

●給与等

- ・初任給は大学卒業後の経歴に応じて決まります
- ・他に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が要件に応じて支給されます
- ・勤務成績や勤務年数に応じた昇給・昇格制度があります

●採用日

令和3年10月1日から令和4年4月1日までの間で応相談

●注意事項

- ・試験詳細については、役場配布または村公式ホームページ掲載の試験案内をご覧ください
- ・申込書に記載した経歴(学歴、職歴)については、採用内定後に証明書(学歴証明、勤務証明)を提出していただきます
- ・記載内容に虚偽がある場合は、採用を取り消す場合があります

●申込書等配布および申込期限

7月9日(金)

(午前8時30分～午後5時15分、土曜・日曜を除く)

- ・申込書および作文は、村公式ホームページからダウンロードまたは役場で配布
- ・申込みは、申込書および作文を作成し、郵送または総務部総務課へ提出してください

(郵送の場合も7月9日(金) 必着)

※募集条件等に変更することがあります

●申込み・問合せ先 総務部総務課



図書館運営員 (夏季臨時職員)募集

図書館運営員(夏季臨時職員)を募集します。

- **募集人数** 若干名
- **申込資格** 一般・大学または短期大学に在学し、本に興味のある方
- **勤務期間および勤務時間** 7月21日(水)～8月31日(火)までの週5日(1日7時間以内)
- **勤務場所** すこやかセンター内図書館
- **勤務内容** 本の整理など
- **報酬** 9300円～9800円程度(職務内容、経験等を考慮して決定します)
- **申込期限** 6月30日(水)必着
- **申込方法** 履歴書を郵送またはすこやかセンター内図書館へ提出
(図書館へ提出する場合は、開館時間内にお願います。)
- **申込み・問合せ先** すこやかセンター内図書館

会計年度任用職員募集

■ 夏休み児童クラブ支援員補助

：数名

● **勤務日**

7月20日(火)～8月31日(火)

● **勤務時間**

午前8時～午後6時30分のうち7時間以内

● **勤務場所**

飛鳥学園内児童クラブ

● **申込資格**

一般・大学または短期大学に在学し、子どもが好きな方

● **申込期限** 6月25日(金)必着

● **申込方法**

履歴書を郵送またはすこやかセンター内福祉課へ提出
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜を除く)

● **申込み・問合せ先**

すこやかセンター内福祉課

「児童クラブ」 夏休み利用案内

● **日 時**

7月20日(火)～8月31日(火)

午前8時～午後6時30分
(日曜・祝日を除く)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になることがあります。

● **場 所**

飛鳥学園内児童クラブ

● **対象児童**

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者または家族が夏休み期間中に就労等のため家庭が留守となる児童

● **利用期間・基本利用料**

・7月20日(火)～31日(土)
利用料 2,500円

おやつ代 600円

・8月2日(月)～31日(火)

利用料 8,000円
おやつ代 1,200円

※別途おやつ代には、振替手数料10円がかかります

● **申込み・申請書配布期間**

6月1日(火)～15日(火)期間厳守

午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜を除く

※定員15名(夏休み利用者)

● **申込み・問合せ先**

飛鳥学園内児童クラブ

児童手当の現況届を ご提出ください

児童手当を受給している方は、毎年6月に児童手当の現況届を提出する必要があります。これは、前年の所得状況や6月1日現在の養育状況など、引き続き受給資格を満たしているかを確認するための大切な手続きです。

書類は、5月末に送付しています。必要事項を記入し、添付書類を添えて、返信用封筒を使用して提出をしてください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、窓口での提出はご遠慮いただき、郵送での提出にご協力を願います。

提出がない場合、6月分以降の児童手当を受給することができなくなりますのでご注意ください。

● **提出期間**

6月1日(火)～30日(水)

※必要書類等は、送付した書類にてご確認ください。

● **問合せ先**

民生部住民課



古政公園および輪中堤プロムナードのベンチ更新工事を実施します

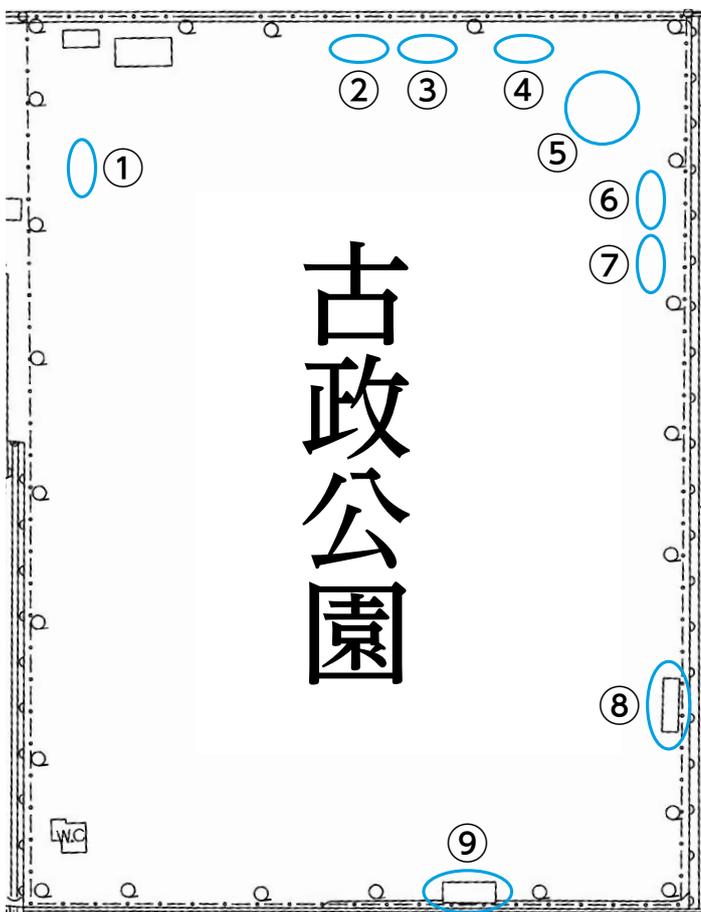
古政公園および輪中堤プロムナードのベンチについて、老朽化等の理由から更新工事を本年度実施します。

古政公園では、ベンチ数を削減し設置することを計画しており、ベンチの更新箇所・数については次の図のとおりとなっています。ご意見等ございましたらご連絡をお願いします。

※工事発注の都合上、意見聴取に期限を設けています。

●意見聴取期限 6月18日(金)午後5時

●問合せ先 開発部建設課



①
撤去数:2



②
撤去数:2



③
撤去数:2



④
撤去数:2



⑤
撤去数:10
設置数:4



⑥
撤去数:2



⑦
撤去数:2



⑧
撤去数:6
設置数:6



⑨
撤去数:6
設置数:6



＜新規＞飛島村奨学金(給付型)について

教育の機会均等を図り、人材の育成に寄与することを目的に、経済的な理由により修学困難である学生に対して、その学業に必要な資金を給付します。

※飛島村奨学金は、他の奨学金制度との併用を禁止していません。

●対象者

次の①～⑥のすべてに該当する方。

- ①大学、短期大学(通信による教育、専攻科、別科および大学院を除きます。)に在学する方。
- ②申請者および保護者(父母または父母が申請者の生計を維持していない場合は、その生計を維持している方をいいます。以降「保護者」といいます。)の市町村民税所得割を合算した額が5万円未満である方。
- ③成績優秀である方。(5段階評価で平均3.5以上)
※大学の成績については換算して計算します。
- ④申請者が本村に3年以上居住している方、または居住していた方。
- ⑤保護者が本村に3年以上居住している方。
- ⑥申請者および保護者が村税等を滞納していない方。

●必要事項

次の①～⑨の必要なものを郵送か直接教育課へ提出してください。

- ①奨学金支給申請書
- ②推薦書(新大学1年生については卒業した高校から、大学2年生以上については在学している大学からもらってください。)
- ③成績証明書(新大学1年生については卒業した高校から、大学2年生以上については在学している大学から発行されるもの。)
- ④家庭状況調書
- ⑤代理権授与通知書
- ⑥申請者および保護者の令和3年度課税の課税証明書または非課税証明書(令和3年1月1日時点で本村に住所があった場合は不要です。令和3年6月以降に発行されるもの。詳細な発行時期については各市町村税務課にお問合せください。)
- ⑦申請者および保護者の住民票の写し(申請時に本村に住所がある場合は不要です。)
- ⑧村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書
- ⑨学生証のコピー(新大学1年生のみ)

※①②④⑤⑧の書類については教育課の窓口に配置してあります。また、書類データは村公式ホームページからダウンロードできます。

●支給額

月額2万5000円(年額 30 万円)

●申請期限

6月30日(水)

※窓口にて提出される場合は、午前8時30分～午後5時の間に
来館していただくようお願いいたします。

(土曜・日曜を除く)

●問合せ先

中央公民館内教育課





特別支援学校 体験入学のお知らせ

愛知県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいをもつ可能性があると思われるお子さんとその保護者の方を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくために体験入学を行います。

次の体験入学日以外にも、随時相談に応じます。

お気軽にご連絡ください。

◎知的発達に遅れのあるお子さん

期日

・小学部

見学会 6月11日(金)

体験入学 9月17日(金)

予備日9月24日(金)

・中学部

見学会 6月10日(木)

・高等部

教育相談会 6月17日(木)

場所

佐織特別支援学校

愛西市西川端町中東山37

◎手足の不自由なお子さん

期日

見学会 7月2日(金)

体験入学 10月5日(火)

※新就学児および新年中・年長児対象

※中等部、高等部は随時実施

場所

一宮特別支援学校

一宮市杉山字氏神廻1番地

●申込み・問合せ先

中央公民館内教育課

海部地区小・中学校 教科書展示会のお知らせ

教科書や教科に対する理解を深めていただくため、教科書展示会が開かれます。期間中はどなたでも閲覧することができます。

●日 時

6月4日(金)～7月1日(木)

午前9時～午後4時

(※休館日6月7・10・14・21・28日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて開館時間等の変更をする場合があります。

なお、来場の際には、できるだけ少人数で、会場ではマスクを着用し、会話を控えていただくなど、感染拡大防止に向けた取

り組みにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

開館状況等につきましては、愛西市中央公民館へお問合せください。

●場 所

愛西市中央図書館

愛西市須依町東田面6番地

☎28・7760

●問合せ先

中央公民館内教育課



早期教育相談のお知らせ

愛知県教育委員会では、3歳から、来年度に新1年生になるお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を行います。

子育てで気になることのある方、お子さんに障がいをもつ可能性がある

があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行います。

●日 時

7月30日(金)

午前10時～午後4時

●場 所

あま市基目寺公民館

あま市基目寺二伴田65番地

●申込期限

6月23日(水)午後5時

●申込み・問合せ先

中央公民館内教育課



オオキンケイギク 駆除にご協力ください

オオキンケイギク

は5月から7月頃は鮮やかな黄色の花を咲かせ、河川敷や道路沿いによく見られる植物で、繁殖力が強く在来植物の生態系に重大な影響を与えるため、「特定外来生物」に指定されています。



栽培・保管・運搬等が法律により禁止されていますので、自宅では栽培しないようにお願いします。

ご家庭の花壇や畑などで見かけた場合は、村内での繁殖を防ぐため駆除にご協力ください。

●駆除方法

- ① 根元から引き抜いて、枯れるまでその場に置いておきます。
- ② 枯れたら可燃ごみ袋に密閉し、可燃ごみとして出してください。
※できる限り花を咲かせている間（種子ができる前）に取り除いてください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

床下薬剤散布機の 貸出について

本年度も、次のとおり実施しますのでご利用ください。

●貸与機械

- ① 散布機
- ② 薬剤（スミチオン）
1世帯5kg 2回まで

※散布機については、常時貸出します。再度散布したい場合は、薬剤を各自で購入してください。

③ 燃料（混合ガソリン）

●提出書類

申請書および実績報告書

●貸出期間

6月1日(火)～

(スミチオンが無くなり次第終了とさせていただきます。)

●注意事項

薬剤・燃料等は準備してありますが、散布機は数に限りがありますので、事前に申込みが必要です。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

高齢者世帯等への 家具転倒防止器具取付 事業のお知らせ

地震における家具転倒等による身体への被害を最小限にするために、高齢者・障がい者の世帯に対し、家具転倒防止器具の取付けを支援します。

●対象世帯

- ・高齢者世帯(65歳以上のみ)
- ・障がい者がいる世帯(ただし、18歳以上65歳未満の方との同居世帯は除く)

●対象家具(18力以内)

テレビ台・書棚・食器棚等
テレビ等電化製品

●取付条件

- ① 釘・ネジ・L型器具などを使用し固定できることとします。
- ② テレビ等電化製品は、粘着パット式となります。
- ③ 取付後は、家具等の移動や取り外しをしないようにしてください。
- ④ 取付支援は、1世帯に1回とします。
- ⑤ 取付に係る片付け等の準備はご自身で行ってください。

●費用

無料

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

寝具洗濯・乾燥・ 消毒サービス事業の お知らせ

高齢者の方々が清潔で快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒について支援します。

●対象者

- ・65歳以上の方
 - ・一人暮らしの方
 - ・ねたがり等介護が必要な方
- ※対象者の方には詳細を本村からご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等
3枚以内

●費用

無料

●申込期間

6月2日(水)～9日(水)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課



令和2年度飛島村情報公開および個人情報保護の開示実施状況

飛島村情報公開条例第29条および飛島村個人情報保護条例第47条第2項の規定により、次のとおり令和2年度分の公開または開示の実施状況について公表します。

令和2年度 情報公開実施状況 (件)

実施機関:村長

公開請求件数	2
公開決定件数	2
（全部公開決定件数）	2
（部分公開決定件数）	0
非公開件数	0
公文書不存在件数	0
申請取下げ件数	0
申請却下件数	0
不服申立件数	0

実施機関:議会

公開請求件数	2
公開決定件数	2
（全部公開決定件数）	2
（部分公開決定件数）	0
非公開件数	0
公文書不存在件数	0
申請取下げ件数	0
申請却下件数	0
不服申立件数	0

令和2年度 個人情報の開示実施状況 (件)

開示請求件数	0
開示決定件数	0
（全部開示決定件数）	0
（部分開示決定件数）	0
（裁量的開示公開決定件数）	0
不開示決定件数	0
訂正請求件数	0
利用停止件数	0
不服申立件数	0

※実施機関のうち、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産審査委員会および指定管理者に対する情報公開請求はありませんでした。

●問合せ先 (情報公開) 総務部総務課
(個人情報の開示) 総務部企画課

ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

10万円

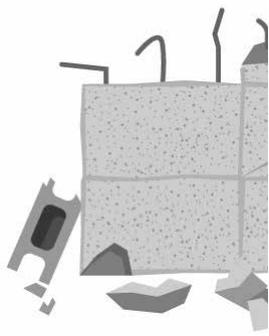
●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

●補助対象期限

令和4年3月31日(木)

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助対象外となりますのでご注意ください。



マイナンバーカードを申請しましょう!

詳しくは 民生部住民課まで

